

平成 22 年 度

決 算 書

財団法人八幡市公園施設事業団

目 次

1 事業報告書

I 事業の状況	1
II 庶務の概要	6

2 計算書類

(1)監査報告書	9
(2)収支計算書	10
(3)正味財産増減計算書	15
(4)貸借対照表	20
(5)財産目録	25
(6)財務諸表に対する注記	26

3 決算資料

資料1 平成22年度八幡市民体育館施設及び公園等施設別及び 男山レクリエーションセンター施設別利用状況	27
資料2 平成22年度八幡市民体育館施設及び公園等施設別及び 男山レクリエーションセンター施設別収入状況	28
資料3 平成22年度自主事業等の実施状況	29

事業報告書

I 事業の状況

1 概要

平成22年度は、本事業団が指定管理者として管理運営にあたる5カ年の最終の年度であり、本事業団の運営継続のため、平成23年度の指定管理者の指名確保に向けて確かな実績を示す年度として、本事業団への一層の理解をいただけるよう施設の管理運営に努めた。

また、平成20年12月に公益法人制度改革の移行時期を迎え、法人組織の改革、移行という大きな動きに対する対応が求められる重要な年度であった。特に事業団職員にはこれらの変化に迅速に対応できるよう、積極的に京都府への個別相談へ出向き、速やかに情報の収集を行い認定基準を満たすべく整備を進め、平成23年度での公益法人移行申請ができるよう努めた。職員個々が現状を肯定するだけでなく、更なる資質の向上を図り、変化への対応力を身につけることで、指定管理者として背負う公的な使命を達成できるよう、職員各自が担当事業の業績アップに努めた。

平成22年度の事業については、公的な面から行政を補完する役割を果たすため、八幡市のまちづくり施策との連携を密にするとともに、施設利用に関しての市民等の支持を広くいただけるよう、事業の主体である施設管理はもとより、市民に還元する緑化活動や、自主財源の確保を目的とするスポーツ振興事業等に積極的に取り組み、当初の事業計画に掲げていた緑化事業として、市民スポーツ公園において、市民の緑や公園に対する愛着を啓発できるよう、誕生等の記念日での記念植樹を実施し桜の木を植樹した。指定管理者として十分に応えうる事業団であるとの認知をいただけるよう、本事業団の基本である各運営目標の達成に向け取り組みを強めた。

その結果、平成22年度においては、スポーツ教室等の自主事業収益では前年度に比べ5.6%増の約871千円、物品販売等の利便提供事業では、前年度に比べ0.2%増の約9千円、あわせて約880千円の増収を得た。

施設使用料収入では、八幡市において整備をしていただいた、男山レクリエーションセンター多目的コート(ナイター照明完備)及びさつき近隣公園市民プールの利用者が増加し、総額56,000千円を超え、前年度に比べ3.3%、約1,838千円の増収で、過去最高の収益を得た。

また、主たる業務である八幡市民スポーツ公園等190箇所の公園施設の管理運営にあつては、利用者が安全に安心してご利用いただけるよう管理を行なうことを基本に、八幡市で実施された遊具点検等にあわせ、各施設の早期の点検・補修等を実施するなど迅速な取り組みを行ない、施設の安定的な維持を図るとともに、業者委託等の経費の削減にも努めた。

2 事業の概要

有料公園の利用人数状況では、総利用人数309,138人で、前年度と比較して、13%減の40,222人減少、使用料収入状況では、総使用料56,047,750円で、前年度と比較して、3.3%増の1,838,595円増加であった。

主な要因については、男山レクリエーションセンター新規施設の多目的広場及びさつき近隣公園市民プール利用増によるものである。

施設別の詳細は、以下のとおりである。

(1) 八幡市民体育館の管理運營業務

◎利用人数状況

団体使用分ではメインであるアリーナが37,531人、フリースペースが9,725人、会議室が6,931人である。

また、個人使用分では、トレーニングルームが4,533人、卓球が8,614人、その他の施設の利用も含めて、総利用人数は70,010人であり、前年度比9.6%減の6,732人の減少である。

(資料1)

◎使用料収入状況

団体使用分ではアリーナが8,932,740円、フリースペースが1,424,320円、会議室が1,052,580円、附属設備が1,543,290円で、合計12,952,930円である。

また、個人使用分ではトレーニングルームが1,919,200円、卓球が861,400円、その他の施設の使用料も含めて、総使用料収入合計は16,211,930円である。総使用料収入合計での前年度比較では1.4%減の222,225円の減額である。

(資料2)

◎その他の取組み

八幡市により、建築基準法で定められている、八幡市民体育館外装タイル打診及び赤外線検査の実施及びトレーニング室にエアロバイク3台更新。

(2) 八幡市民スポーツ公園の管理運営業務

ア 多目的広場

◎利用人数状況

施設の総利用人数は34,355人であり、前年度比31%減の10,695人減少である。

(資料1)

◎使用料収入状況

施設の総使用料収入合計は5,169,620円であり、昼間の使用料は3,588,000円、夜間の照明使用料は1,581,620円であり、前年度比5.7%増の294,520円増額である。

(資料2)

イ テニスコート

◎利用人数状況

総利用人数は35,684人であり、前年度比33.3%減の11,872人減少である。

(資料1)

◎使用料収入状況

総使用料収入合計は15,986,950円であり、前年度比6.6%減の1,058,000円の減額である。

(資料2)

◎その他の取組み

八幡市により、八幡市民スポーツ公園テニスコート夜間照明安定器の更新。

(3) くすのき近隣公園の管理運営業務

◎利用人数状況

施設の利用人数は、まず軟式野球場では有料使用分が10,839人、無料使用が72人、合計10,911人である。

また、テニスコートでは7,707人であり、野球場及びテニスコートの総利用人数は18,618人で、前年度比19.7%減の3,677人減少である。

(資料1)

◎使用料収入状況

施設使用料の収入額は、野球場が1,478,000円、テニスコートが1,118,400円で、これら使用料収入の総合計は、2,596,400円であり、前年度比9.2%増の238,700円の増額である。

(資料2)

◎その他の取組み

八幡市により、健康遊具設置工事。

(4) さつき近隣公園の管理運営業務

◎利用人数状況

施設の利用人数は、多目的広場では有料使用分が29,543人、無料使用分が1111人で、合計29,654人であり、テニスコートは4,634人である。

また、プールにおいては、有料使用分が17,012人、無料使用分が2,487人、合計19,499人、総利用人数は、53,787人であり、前年度比12.2%増の6,573人増加である。

(資料1)

◎使用料収入状況

施設使用料の収入額は、多目的広場が990,900円、テニスコートが1,082,000円、プールが4,020,100円、これら使用料収入の総合計は、6,093,000円であり、前年度比15.9%増の971,800円増額である。

(資料2)

(5) かわきた自然運動公園の管理運営業務

◎利用人数状況

施設の利用人数は、9,243人であり、前年度比21.4%減の1,978人減少である。

(資料1)

◎使用料収入状況

施設使用料の収入額は、1,755,000円であり、前年度比2.8%減の50,000円減額である。

(資料2)

(6) 川口市民公園の管理運営業務

◎利用人数状況

施設の利用人数は、10,641人であり、前年度比1.0%増の108人増加である。

(資料1)

◎使用料収入状況

施設使用料の収入額は、1,577,500円であり、前年度比10.6%増の167,000円増額である。

(資料2)

(7) 馬場市民公園の管理運営業務

◎利用人数状況

施設の利用人数は、有料使用分が6,134人、無料使用分が31人で、総利用人数は6,165人であり、前年度比129%減の7,958人減少である。

(資料1)

◎使用料収入状況

施設使用料の収入額は、1,986,400円であり、前年度比18.6%減の

368,800円減額である。

(資料2)

◎その他の取組み

馬場市民公園Aコート芝生化協働事業実施。

(8) 子ども動物園の管理運営業務

◎利用人数状況

動物園の利用状況は、有料入園分1,064人、無料入園分が41,027人で、総入園数は42,091人であり、前年度比14.5%減の6,119人減少である。

(資料1)

◎使用料収入状況

施設入園料の収入額は、53,200円であり、前年度比10.5%減の5,600円の減額である。

(資料2)

(9) 男山レクリエーションセンターの管理運営業務

◎利用人数状況

施設の利用人数は、ミーティングルームが1,854人、ソフトボール場が6,945人、多目的広場が5,883人、合計14,682人である。

また、野外運動施設ではロッジが1,324人、キャビンが490人、炊事場7,707人、その他の施設を含め、合計10,097人で、施設の総利用人数は、24,799人であり、前年度比6.5%増の1,613人増加である。

(資料1)

◎使用料収入状況

施設使用料の収入額は、ミーティングルームが463,600円、ソフトボール場が686,600円、多目的広場が1,919,150円、合計3,069,350円である。

また、野外活動施設ではロッジが844,200円、キャビンが388,800円、炊事場他の施設を含め、合計1,548,400円で、これら使用料収入の総合計は、4,617,750円であり、前年度比40.5%増の1,871,200円増額である。

(資料2)

◎その他の取組み

八幡市により、テニスコート(人工芝)1面増設工事、身障者用スロープ、駐車場・多目的トイレ等の整備及び利用者の安全確保を図るため施設にAEDを設置。

(10) 自主事業の実施

◎事業実施状況

事業の企画・立案時には安価な参加料を基本に設定することとあわせて、多くの市民の方に参加いただけるよう、昼・夜を通して19種類の教室を実施するなど、女性や高齢者を含む多くの市民の方に参加いただき、開催数で延べ1,595回の自主事業を実施した。

営業及び広報活動については、本事業団独自のホームページの開設や、継続する毎月発行している市民体育館だより等により、事業団情報の情報公開を含めて、施設の利用案内などの広報活動に努めた。

また、市民体育館だよりの年2回全戸配布は継続し、その他の月には設置及び配布箇所を増加させることを計画、設置箇所を増やし広報及び情報提供事業の充実、市民スポーツ公園において、市民の緑や公園に対する愛着を啓発できるよう、誕生等の記念日での記念植樹を実施した。

施設利用者に利便を提供する物品等サービス事業についても、自動販売機、ラインテープ、

寝具、割木の販売及び斡旋を継続して利用者の利便を図るとともに、自主財源の確保に努めた。

◎収支状況

収入総額は教室の参加料や物品販売他の手数料収入で20,527,743円、支出総額が18,486,633円で、収支の差益は2,041,110円である。なお、教室実施に伴う施設の会場使用料金3,569,390円は事業団の施設使用料収入である。

(資料3)

(11) その他

- ①八幡市の取り組みについては、建築基準法で定められている、八幡市民体育館外装タイル打診及び赤外線検査を実施及びトレーニング室のエアロバイク3台更新。
大規模改修では、3ヵ年計画である男山レクリエーションセンターの施設改修の第3期として、テニスコート(人工芝)1面などの新規工事及び障害者用スロープ、駐車場多目的トイレ等の整備工事が行なわれ、利用者の安全確保を図るためAEDを設置などを実施。その他の公園における健康遊具の設置など軽修繕等にも予算確保から業務実施まで、ご指導、ご協力をいただき、利用者が安全に安心して利用していただけるように、公園施設の管理に対して取り組んでいただいた。
- ②公益法人制度改革の移行については、本事業団のスタンスを明確にし、情報の収集をはじめとし、本事業団理事会においてもご理解が得られるような、協力体制の構築や、その他、円滑な移行に向けた情報収集に努めた。

(12) むすび

指定管理者として最終年度を迎え、概ね計画された事業について取り組めたと思います。また、指定管理者として八幡市より引続き2年間の指定を受けることができましたが、本事業団の事業活動の継続に向けて、更なる努力をする重大な局面を迎えています。今後も市民の皆様の一層のご理解をいただき、広く利用者の皆様に本事業団の存在を認めていただけるよう、職員一丸となって、業務に努めるとともに、指定管理者の基本である利用者に対しての公平・公正な管理運営、施設に求められる安心・安全な管理運営に精励しなければなりません。多くの市民の皆様にご利用いただくことの基本を忘れず、これからも事業に努力して参りますので、関係各位のご指導、ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

II 庶務の概要

1 役員に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日 現在

役名	氏名	任期	所属団体	就任
理事長	小林 登	平成 24 年 7 月 25 日	(財)八幡市公園施設事業団	平成 22 年 7 月 26 日
理事	田中 明子	平成 24 年 7 月 25 日	ガールスカウト第 7 分団	平成 18 年 7 月 13 日
理事	石田 光則	平成 24 年 7 月 25 日	地元代表	平成 18 年 7 月 13 日
理事	高橋 寿子	平成 24 年 7 月 25 日	八幡市青少年育成補導委員会	平成 18 年 7 月 13 日
理事	矢野 正和	平成 24 年 7 月 25 日	八幡市小中学校校長会	平成 18 年 7 月 13 日
理事	尾崎 恵子	平成 24 年 7 月 25 日	市民代表 (事業団主催事業参加者)	平成 18 年 7 月 13 日
理事	佐野 竹生	平成 24 年 7 月 25 日	学識経験者 (元八幡市都市整備部長)	平成 22 年 7 月 26 日
理事	山口 修平	平成 24 年 7 月 25 日	八幡市体育指導委員会	平成 22 年 7 月 26 日
理事	道上 幸彦	平成 24 年 7 月 25 日	八幡市選挙管理委員会委員長 (元志水郵便局長)	平成 22 年 7 月 26 日
理事	南本 正弘	平成 24 年 7 月 25 日	八幡市体育協会	平成 22 年 7 月 26 日
常務理事	鴨田 隆	平成 24 年 7 月 25 日	(財)八幡市公園施設事業団	平成 20 年 7 月 14 日
監事	大高 友紀	平成 24 年 7 月 25 日	大高税理士事務所	平成 22 年 7 月 26 日
監事	村井 操	平成 24 年 7 月 25 日	八幡市自治連合会	平成 22 年 7 月 26 日

2 職員に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日 現在

課 当 名 等	係 名	員 数	備 考
理 事 長		1 名	
常務理事		1 名	事務局長兼務
事務局次長		1 名	正職員
総 務 課	庶務・経理係	2 名	正職員
	自主事業係	1 名	正職員
	利用促進係	1 名	正職員
施設管理課	維持管理課係	3 名	正職員 2名 嘱託職員 1名
男山レクリエーションセンター		1 名	正職員
計		11 名	役 員 2名 正職員 8名 嘱託職員 1名

財団法人八幡市公園施設事業団事務局組織

3 理事会等に関する事項

開催年月日	議 事 事 項	会 議 の 結 果
22・5・11	平成 21 年度決算監査	全員一致で議決承認
22・5・28	第 59 回理事会 ・平成 21 年度決算書の承認について	全員一致で議決承認
22・7・26	第 60 回理事会 ・理事長の選任について ・常務理事の選任について	全員一致で議決承認
23・3・25	第 61 回理事会 ・職員給与規程の一部改正について ・会計処理規程及び会計処理規程実施細則に規定される勘定科目の変更及び追加について ・平成 22 年度補正予算(第 1 号)案について ・平成 23 年度事業計画(案)について ・平成 23 年度予算書(案)について ・公益法人移行申請に伴う最初の評議員の選任方法に関する定めについて	全員一致で議決承認

4 運営協議会に関する事項

該当事項なし

5 主務官庁許可、認可及び承認を受けた事項

該当事項なし

6 行政官庁の指示に関する事項

該当事項なし

7 その他重要事項

特になし